

(様式第1号)

「ガソリンのギフト券」取扱店申込書

2022年 3月 23日

全国石油業共済協同組合連合会
会長 森 洋 殿

貴会の「ガソリンのギフト券取扱店」

システム上、1社につき振込先が1つの設定になるため、店舗ごとに振込先を分けたい場合は、SSごとに別個に取扱店登録となります。
別個に登録を希望される場合、会社名欄に書くSS・店舗の名称を記入してください。

(例) 油石商事株式会社 大学通りSS

会社名 又は名称	油石商事株式会社													
代表者名	フリガナ ヲセキ タロウ				生年 月日	昭和・平成								
	油石 太郎					3	8	年	0	1	月		0	1
住 所	郵便番号	1	0	0	-	0	0	1	4					
	東京 都道府県 千代田区永田町2-17-14													
連絡先	TEL	03-3593-5820					FAX	03-3580-9255						
	石油 銀行・ 信組・信金						東京 本店・支店・ 出張所							
換金分 送金口座	銀行コード	9	9	9	9	店舗コード			0	0	1			
	口座種類	普通 当座			口座番号			0	1	2	3	4	5	6
	口座名義	カ アブラセキヨウジ(カ)												
送金案内 連絡方法 【どちらか】	<input checked="" type="checkbox"/>	メール gasoline-gift2@zensekiren.or.jp												
	パソコンでお使いのメールアドレスを指定してください スマートフォン用・携帯電話キャリアのメールアドレスでは送金案内をご覧になれません。													
	<input type="checkbox"/>	ファックス												

暴力団排除に関する誓約書

当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、下記のいずれにも該当しないことを誓約いたします。この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

- 1.法人等（個人、法人又は団体をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）であるとき又は法人等の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
- 2.役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- 3.役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- 4.役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有しているとき

以上

「ガソリンのギフト券取扱店約款」は、下記 URL からご覧ください。

<http://www.zensekiren.or.jp/06contents06/12> （石油広場→「各種情報」→「ガソリンのギフト券 様式類・販促ツール」）

取扱店コード												
--------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

20220323